

教育関係団体等の活動

(教育委員会内に事務局を設置している団体及び事務を委託している・発足順)

公益財団法人大船渡市育英奨学会

昭和 30 年、経済的理由により大学等で学ぶことが困難な学生を支援するため、大船渡市で奨学資金貸与条例を制定して、学資の援助を始めた。

昭和 49 年、財団法人大船渡市育英奨学会を設立、大船渡市の奨学事業を継続して実施することとし、以来、社会の発展に貢献する有能な人材の育成に努めている。

I 主な沿革

昭和 30 年 4 月	大船渡市奨学資金貸与条例を制定し、奨学金貸与事業を開始(大船渡市)
昭和 49 年 8 月	『財団法人大船渡市育英奨学会』を設立
平成 14 年 4 月	大船渡市から旧三陸町で実施してきた奨学金貸与事業が移管される
平成 25 年 4 月	公益財団法人大船渡市育英奨学会に移行

II 運 営

1 規程等

公益財団法人大船渡市育英奨学会定款
公益財団法人大船渡市育英奨学会貸与規程

2 奨学生の資格

大船渡市に住所を有する者の子女で、学校教育法に規定する高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、大学院及び専修学校に在学し、学術優秀、品行方正、健康でかつ学資の支弁が困難と認められる者。

3 貸与月額及び奨学金返還

(1) 貸与月額	大学等	30,000 円
	高等学校	10,000 円
(2) 奨学金返還	貸与が終了して 1 年を経過した後、10 年以内で返還。無利子。	

Ⅲ 貸与者数・貸与月額等の推移

1 大学

区分 年度	貸与者数 (人)			貸与月額 (円)	貸与金額 (円)	新規貸与者区分 (人)		
	新規	継続	計			国立	公立	私立
昭和 30 ～48	100	222	322	1,900～5,000	9,098,500	67	7	26
昭和 49	5	10	15	10,000	1,800,000			5
50	5	13	18	〃	2,120,000	2		3
51	6	9	15	〃	1,800,000	2		4
52	7	13	20	〃	2,400,000	2		5
53	9	17	26	〃	3,120,000	3	1	5
54	9	18	27	〃	3,240,000	3	1	5
55	8	18	26	15,000	4,680,000	5	1	2
56	10	18	28	〃	5,040,000	3	1	6
57	10	17	27	〃	4,860,000	5		5
58	10	21	31	20,000	7,440,000	6		4
59	10	25	35	〃	8,400,000	5		5
60	8	27	35	〃	8,400,000	7		1
61	10	27	37	〃	8,880,000	4		6
62	10	25	35	〃	8,400,000	1	1	8
63	10	25	35	〃	8,400,000	7		3
平成元	12	22	34	〃	8,160,000	7		5
2	12	25	37	〃	8,700,000	5	2	5
3	13	27	40	〃	9,600,000	7	3	3
4	10	30	40	〃	9,360,000	3	2	5
5	10	24	34	〃	8,160,000	3		7
6	14	24	38	30,000	13,680,000	8		6
7	15	29	44	〃	15,840,000	5	2	8
8	13	36	49	〃	17,640,000	7		6
9	14	33	47	〃	16,920,000	7	1	6
10	11	33	44	〃	15,840,000	2	1	8
11	13	34	47	〃	16,740,000	5	3	5
12	21	31	52	〃	18,720,000	4	9	8
13	14	40	54	〃	19,170,000	2	4	8
14	15	44	59	10,000～30,000	20,880,000	4	2	9
15	19	43	62	10,000～30,000	21,600,000	5	3	11
16	24	45	69	10,000～30,000	23,760,000	8	7	9
17	22	47	69	10,000～30,000	23,160,000	4	8	10
18	19	46	65	10,000～30,000	21,720,000	5	3	11
19	21	47	68	10,000～30,000	22,560,000	7	3	11
20	22	42	64	10,000～30,000	21,510,000	6	4	12
21	23	42	65	10,000～30,000	21,030,000	3	9	11
22	20	44	64	10,000～30,000	21,600,000	4	4	12
23	14	36	50	10,000～30,000	17,760,000	3	2	9
24	13	34	47	10,000～30,000	16,680,000	4	1	8
25	22	31	53	10,000～30,000	18,360,000	3	5	14
26	19	34	53	10,000～30,000	18,270,000	0	5	14

区分 年度	貸与者数 (人)			貸与月額 (円)	貸与金額 (円)	新規貸与者区分 (人)		
	新規	継続	計			国立	公立	私立
27	22	40	62	10,000～30,000	21,600,000	6	2	14
28	12	46	58	10,000～30,000	20,160,000	3	2	7
29	14	40	54	10,000～30,000	19,320,000	2	1	11
30	6	37	43	10,000～30,000	15,090,000	2	1	3
令和元	10	19	29	10,000～30,000	9,960,000	1	3	6

※ 平成 14 年度からは高校等を含む。

2 高 校

区分 年度	貸与者数 (人)			貸与月額 (円)	貸与金額 (円)	新規貸与者区分 (人)		
	新規	継続	計			国・公立	私立	計
昭和 38 ～44	10	19	29	1,000	354,000	8	2	10

IV 役員等

1 役 員

(任期:令和元年 5 月 21 日～令和 2 年度の決算に係る評議員会開催日)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
理 事 長	細 川 幹 雄	理 事	鈴 木 敏 彦
常務理事	小 松 伸 也	〃	大 浦 操
理 事	大久保 文 直	監 事	今 野 芳 彦
〃	鈴 木 義 博	〃	木川田 大 典
〃	奥 山 行 正		

2 評議員

(任期:令和元年 5 月 21 日～令和 2 年度の決算に係る評議員会開催日)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
評 議 員	竹 野 武 子	評 議 員	朝日田 弘 子
〃	村 上 雄 一	〃	谷 地 保
〃	朴 澤 和 子	〃	鈴 木 由 也
〃	三 浦 昌 弘		

3 事務局

〒022-8501 大船渡市盛町字宇津野沢 15

大船渡市教育委員会事務局 教育総務課内 TEL0192-27-3111(内線 297) FAX0192-27-8878

気仙地区教育委員会協議会

本協議会は、気仙管内の教育委員会関係者をもって組織し、気仙管内各市町教育委員会相互の連絡を緊密にし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、教育委員会等の健全な進展を図るとともに、管内教育の充実発展を期することを目的に、各種活動を行っている。

I 主な沿革

- 昭和 48 年 7 月 協議会が発足
平成 22 年 6 月 事務局が、沿岸南部教育事務所より大船渡市教育委員会生涯学習課へ移管
平成 23 年 8 月 八尾ロータリークラブ(大阪府八尾市)の支援を受け、東日本大震災で被災した気仙管内の小中学生を対象に教育資金給付事業を実施
令和 元年 4 月 会員の範囲を各市町教育委員会の委員及び事務局職員(課長级以上、総務担当課長補佐級職員)とした
令和 2 年 4 月 事務局が、大船渡市教育委員会教育総務課へ移管

II 主な事業計画

- 1 教育委員による委員研修(視察研修)
- 2 気仙地区教育研究団体が実施する事業への補助

III 組織

1 役員 (任期:令和2年6月4日～令和3年総会開催日)

役職名	氏名	所属等	役職名	氏名	所属等
会長	柏崎正明	大船渡市教育委員会委員	監事	多田茂	住田町教育委員会委員
副会長	佐々木保伸	陸前高田市教育委員会委員	〃	熊谷テイ子	大船渡市教育委員会委員
理事	小松伸也	大船渡市教育委員会教育長			
〃	伊藤昌子	陸前高田市教育委員会委員			
〃	高橋誠治	住田町教育委員会委員			

2 会員

各市町の教育委員

各市町の教育委員会事務局職員(課長级以上、総務担当課長補佐級職員)

3 事務局

〒022-8501 大船渡市盛町字津野沢 15

大船渡市教育委員会事務局 教育総務課内 TEL 0192-27-3111(内線 297) FAX 0192-27-8878